

兵庫県公報

令和7年3月14日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

人事委員会規則

- 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則 1

人事委員会公告

- 兵庫県職員事務系職種（大卒程度・早期SPI枠）・技術系職種（春日程）採用試験の実施 1

公布された法令のあらまし

◎職員の任用に関する規則の一部を改正する規則（人事委員会規則第1号）

獣医師の職への採用の選考の権限を任命権者に委任するため、所要の改正を行うこととした。

人事委員会規則

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月14日

兵庫県人事委員会

委員長 大久保和代

兵庫県人事委員会規則第1号

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（昭和42年兵庫県人事委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

第13条中第8号を第9号とし、第7号を第8号とし、第6号を第7号とし、第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

- (3) 獣医師の職への採用の選考の権限

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

人事委員会公告

兵庫県職員事務系職種（大卒程度・早期SPI枠）・技術系職種（春日程）採用試験の実施

兵庫県職員事務系職種（大卒程度・早期SPI枠）・技術系職種（春日程）採用試験を次のとおり実施する。

令和7年3月14日

兵庫県人事委員会

- 1 事務系職種（大卒程度・早期SPI枠）

(1) 試験職種、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
ア 総合事務職	50名程度	次のいずれかに該当する人とする。 1 1998（平成10）年4月2日から2004（平成16）年4月1日までに生まれた人（2026（令和8）年4月1日現在における年齢が22歳～27歳の人） 2 2004（平成16）年4月2日以降に生まれた人で次のいずれかに該当する人 (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人及び2026（令和8）年3月31日までに卒業する見込みの人 (2) 外国における大学などを卒業した人（2026（令和8）年3月31日までに卒業する見込みの人を含む。）で学校教育における16年の課程を修了した人（2026（令和8）年3月31日までに当該課程を修了する見込みの人を含む。）
イ 警察事務職	5名程度	
ウ 教育事務職	10名程度	
エ 小中学校事務職	5名程度	

備考 次に掲げる人は、この試験を受けることができない。

- 1 日本国籍を有しない人（総合事務職、警察事務職、教育事務職に限る。）
- 2 地方公務員法（1950（昭和25）年法律第261号）第16条各号のうち、下記のいずれかに該当する人
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	<u>SPI3</u> 2025（令和7）年4月5日（土）から同月15日（火）のうち、各受験者が選択する日 <u>アピールシート</u> インターネットで、2025（令和7）年4月4日（金）午後5時までに入力・提出	全国のテストセンターのうち、受験者が選択する会場
第2次試験	2025（令和7）年5月14日（水）から同月30日（金）のうち指定する1日	神戸市内

(3) 試験の方法

ア 第1次試験

(7) SPI3

a 基礎能力検査

言語的理解力や数的処理能力、論理的思考力を問う。

b 性格検査

職務遂行に必要な適性について検査を行う。

(f) アピールシート

大学等での経験や実績を、県職員としてどのように活用できるかについて判定を行う。

イ 第2次試験

第1次試験合格者に対して行う。

(7) 個別面接

1人あたり30～40分程度で、責任感、柔軟性、行動力、表現力、積極性及び適応性について試験を行う。

(4) 適性検査

職務の遂行に必要な適性について検査を行う。

(4) 合格者の発表

ア 第1次試験

2025（令和7）年5月上旬

兵庫県職員採用ポータルサイトに掲載する。

イ 第2次試験

2025（令和7）年6月中旬

人事委員会事務局に掲示、兵庫県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、最終合格者に通知する。

(5) 申込手続及び受付期間

ア 試験案内は、兵庫県職員採用ポータルサイトで配布を行う。

アドレス <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/soukisp.html>

また、人事委員会事務局でも配布する。郵送を希望する場合は、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を同封の上、「事務系職種（大卒程度・早期SPI枠）請求」と朱書き、人事委員会事務局へ請求すること。

イ 申込方法

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。

アドレス <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/soukispimoushikomi.html>

ウ 受付期間

2025（令和7）年3月13日（木）午前10時から同年4月4日（金）午後5時まで（受信有効）

2 技術系職種（春日程）

(1) 試験職種、採用予定人員及び受験資格

ア 大卒程度

試験職種	採用予定人員	受験資格																		
ア 児童福祉司 イ 心理判定員 ウ 保健師 エ 農学職 オ 林学職 カ 水産職 キ 環境科学職 ク 総合土木職 ケ 建築職 コ 機械職 サ 電気職 シ 薬剤師	25名程度 10名程度 10名程度 15名程度 10名程度 1～3名程度 1～3名程度 30名程度 10名程度 1～3名程度 1～3名程度 40名程度	1 年齢制限 次のいずれかに該当する人とする。 (1) 1998（平成10）年4月2日から2004（平成16）年4月1日までに生まれた人（2026（令和8）年4月1日現在で22歳から27歳までの人） なお、次の職種については、次表の区分による年齢とする。 <table><tr><th>職種</th><th>年齢</th></tr><tr><td>保健師 薬剤師</td><td>1998（平成10）年4月2日以降に生まれた人（2026（令和8）年4月1日現在で27歳以下の人）</td></tr></table> (2) 2004（平成16）年4月2日以降に生まれた人で次に掲げる人 ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人及び2026（令和8）年3月31日までに卒業する見込みの人 総合土木職、建築職、電気職及び機械職は上記もしくは学校教育法に基づく高等専門学校を卒業した人又は2026（令和8）年3月31日までに卒業する見込みの人 イ 外国における大学などを卒業した人（2026（令和8）年3月31日までに卒業する見込みの人を含む。）で学校教育における16年の課程を修了した人（2026（令和8）年3月31日までに当該課程を修了する見込みの人を含む。） 2 任用資格 次の職種は、それぞれの任用資格を有する人又は見込の人に限る。 なお、採用にあたっては、それぞれの任用資格を有することを必要とする。 <table><tr><th>職種</th><th>任用資格</th></tr><tr><td>児童福祉司</td><td>児童福祉司の任用資格</td></tr><tr><td>心理判定員</td><td>心理判定員の任用資格</td></tr><tr><td>環境科学職</td><td>環境衛生指導員の任用資格</td></tr></table> 3 資格免許 次の職種は、それぞれの資格免許を有する人又は見込の人に限る。 <table><tr><th>職種</th><th>資格免許</th></tr><tr><td>保健師</td><td>保健師の免許取得者又は取得見込者</td></tr><tr><td>薬剤師</td><td>薬剤師の免許取得者又は取得見込者</td></tr></table>	職種	年齢	保健師 薬剤師	1998（平成10）年4月2日以降に生まれた人（2026（令和8）年4月1日現在で27歳以下の人）	職種	任用資格	児童福祉司	児童福祉司の任用資格	心理判定員	心理判定員の任用資格	環境科学職	環境衛生指導員の任用資格	職種	資格免許	保健師	保健師の免許取得者又は取得見込者	薬剤師	薬剤師の免許取得者又は取得見込者
職種	年齢																			
保健師 薬剤師	1998（平成10）年4月2日以降に生まれた人（2026（令和8）年4月1日現在で27歳以下の人）																			
職種	任用資格																			
児童福祉司	児童福祉司の任用資格																			
心理判定員	心理判定員の任用資格																			
環境科学職	環境衛生指導員の任用資格																			
職種	資格免許																			
保健師	保健師の免許取得者又は取得見込者																			
薬剤師	薬剤師の免許取得者又は取得見込者																			

備考 次に掲げる人は、この試験を受けることができない。

地方公務員法第16条各号のうち、下記のいずれかに該当する人

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 経験者

試験職種	採用予定人員	受験資格																												
ア 児童福祉司 イ 心理判定員 ウ 保健師 エ 農学職 オ 林学職 カ 水産職 キ 環境科学職 ク 総合土木職 ケ 建築職 コ 機械職 サ 電気職 シ 薬剤師	5名程度 1～3名程度 1～3名程度 5名程度 1～3名程度 1～3名程度 1～3名程度 10名程度 1～3名程度 1～3名程度 1～3名程度 5名程度	1 年齢制限 1980（昭和55）年4月2日から1998（平成10）年4月1日までに生まれた人（2026（令和8）年4月1日現在で28歳から45歳までの人） なお、次の職種については、次表の区分による年齢とする。 <table><tr><th>職種</th><th>年齢</th></tr><tr><td>児 童 福 祉 司</td><td>1966（昭和41）年4月2日から1998（平成10）年4月1日までに生まれた人</td></tr><tr><td>心 理 判 定 員</td><td>（2026（令和8）年4月1日現在で28歳から59歳までの人）</td></tr><tr><td>保 健 師</td><td></td></tr><tr><td>総 合 土 木 職</td><td></td></tr><tr><td>建 築 職</td><td></td></tr><tr><td>薬 剤 師</td><td></td></tr></table> 2 任用資格 次の職種は、それぞれの任用資格を有する人又は見込の人に限る。 なお、採用にあたっては、それぞれの任用資格を有することを必要とする。 <table><tr><th>職種</th><th>任用資格</th></tr><tr><td>児 童 福 祉 司</td><td>児童福祉司の任用資格</td></tr><tr><td>心 理 判 定 員</td><td>心理判定員の任用資格</td></tr><tr><td>環 境 科 学 職</td><td>環境衛生指導員の任用資格</td></tr></table> 3 資格免許 次の職種は、それぞれの資格免許を有する人又は見込の人に限る。 <table><tr><th>職種</th><th>資格免許</th></tr><tr><td>保 健 師</td><td>保健師の免許取得者又は取得見込者</td></tr><tr><td>薬 剤 師</td><td>薬剤師の免許取得者又は取得見込者</td></tr></table>	職種	年齢	児 童 福 祉 司	1966（昭和41）年4月2日から1998（平成10）年4月1日までに生まれた人	心 理 判 定 員	（2026（令和8）年4月1日現在で28歳から59歳までの人）	保 健 師		総 合 土 木 職		建 築 職		薬 剤 師		職種	任用資格	児 童 福 祉 司	児童福祉司の任用資格	心 理 判 定 員	心理判定員の任用資格	環 境 科 学 職	環境衛生指導員の任用資格	職種	資格免許	保 健 師	保健師の免許取得者又は取得見込者	薬 剤 師	薬剤師の免許取得者又は取得見込者
職種	年齢																													
児 童 福 祉 司	1966（昭和41）年4月2日から1998（平成10）年4月1日までに生まれた人																													
心 理 判 定 員	（2026（令和8）年4月1日現在で28歳から59歳までの人）																													
保 健 師																														
総 合 土 木 職																														
建 築 職																														
薬 剤 師																														
職種	任用資格																													
児 童 福 祉 司	児童福祉司の任用資格																													
心 理 判 定 員	心理判定員の任用資格																													
環 境 科 学 職	環境衛生指導員の任用資格																													
職種	資格免許																													
保 健 師	保健師の免許取得者又は取得見込者																													
薬 剤 師	薬剤師の免許取得者又は取得見込者																													

備考 次に掲げる人は、この試験を受けることができない。

- 1 地方公務員法第16条各号のうち、下記のいずれかに該当する人

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること

- を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 2 1999（平成11）年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(2) 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
筆記試験	2025（令和7）年4月20日（日）	県立夢野台高校
面接試験	2025（令和7）年5月14日（水）から同月30日（金）までのうち指定する1日	神戸市内

(3) 試験の方法

ア 筆記試験

区分	種目	試験会場
大卒程度	専門試験	各職種に必要な専門的知識について記述式により試験を行う。
経験者	専門試験	各職種に必要な専門的知識について記述式により試験を行う。
	エントリーシート	民間企業等での職務経験や実績を中心に、これまで培ってきた経験や知識を県職員としてどのように活用できるかについて判定を行う。

イ 面接試験

筆記試験合格者に対して行う。

(7) 個別面接

1人当たり30～40分程度で、責任感、柔軟性、行動力、表現力、積極性及び適応性について試験を行う。

(4) 適性検査

職務の遂行に必要な適性について検査を行う。

(4) 合格者の発表

ア 筆記試験

2025（令和7）年5月上旬

職員採用ポータルサイトに掲載する。

イ 面接試験

2025（令和7）年6月中旬

人事委員会事務局において掲示、兵庫県職員採用ポータルサイトに掲載するとともに最終合格者に通知する。

(5) 申込手続及び受付期間

ア 試験案内は、兵庫県職員採用ポータルサイトで配布を行う。

アドレス https://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/pc01_100000018.html

また、人事委員会事務局でも配布する。郵送を希望する場合は、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を同封の上、「技術系職種（春日程）請求」と朱書き、人事委員会事務局へ請求すること。

イ 申込方法

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、2025（令和7）年4月14日（月）頃に発行する。

アドレス https://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/pc01_100000019.html

ウ 受付期間

2025（令和7）年3月13日（木）午前10時から同年4月4日（金）午後5時まで（受信有効）

3 その他

最終合格者は、試験職種ごとの採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じ、成績順に提示される。

なお、名簿は確定の日から2027（令和9）年3月31日まで有効とする。

4 試験についての問合せ先

兵庫県人事委員会事務局任用給与課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話（078）362-9349